

なわてふれあい教室運営業務委託公募型プロポーザルにかかる補足事項

1	光熱水費やごみ処理費用は計上しますか。	校舎などの維持管理に関する費用については、施設全体を一括して教育委員会が支払っているものがあります。市が支払う費用は下記のとおりです。 ・電気代、上下水道代、ガス代 ・機械警備料、ガスヒーポン機器点検費用 (岡部、田原ふれあい教室のプレハブを除く) ・校舎共用部分の修繕費用(トイレ、廊下など) ・日々のごみ処理費用(臨時ごみ、粗大ごみを除く)
2	校内に喫煙所はありますか。	四條畷市受動喫煙防止条例に基づき、四條畷市内は全面禁煙となっています。学校施設内に喫煙所はありません。
3	委託料で購入した備品については、どちらの帰属になりますか。	委託料で備品を購入した場合、委託期間が満了した時点で市の帰属となります。